

日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

詳細につきましては主催元（下記「連絡先」欄）へお問い合わせください。

*今後の状況により開催が延期・中止となる場合がございます。

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
令和8年2月20日（金） 18:30～20:30	札幌市医師会館 (札幌市) 定員：300名（抽選） 参加費：1,000円 ※札幌市産業医協議会会員は無料 (事前に申し込みが必要です)	・地域(札幌市)、国立感染症研究所、世界保健機関でのCOVID-19を含む対策経験を踏まえた職場での感染症対策 札幌市保健福祉局 医務・保健衛生担当局長 西條 政幸 ※詳細はこちら https://www.sapporo-sanpo.com/sangyoui/ [申込期間：1月16日(金)～2月6日(金)]	基礎研修 後期2 生涯研修 専門2	札幌市医師会 (011-611-4181)
令和8年2月26日（木） 18:30～20:30	岩見沢平安閣 (岩見沢市) 定員：50名	・働き方改革と産業保健の現状 -法改正などについて- 岩見沢労働基準監督署副長 櫛山 拓哉 ・働き方改革後の最近の労働状況と生活状況 北海道産業保健総合支援センター所長 森 満	基礎研修 後期2 生涯研修 更新1・専門1	岩見沢市医師会 (0126-22-5347)
令和8年2月28日（土） 14:00～17:20	ACU札幌 (札幌市) 定員：80名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医のための過重労働対策セミナー ・過重労働の健康影響 産業医科大学特命講師 竹澤 公子 ・最近の過重労働関係法令の動向 産業医科大学特命講師 増田 将史 ・面接指導と報告書の書き方 産業医科大学特命講師 神原 辰徳 産業医科大学教授・ストレス関連疾患予防センター長 森本 泰夫 ※お申し込みはこちらから https://www.uoei-u.ac.jp/facilities/stress.html [申込期間：1月19日(月)9:00～2月13日(金)12:00・ 定員になり次第締切]	生涯研修 更新1・実地1・専門1	産業医科大学 ストレス関連疾患 予防センター (093-991-7403)
令和8年3月3日（火） 18:30～21:30	小樽市保健所講堂 (小樽市) 定員：80名 お申し込みはこちら https://x.gd/lnvjd	・DVD研修 ・労働衛生分野における最近の法令改正等について 小樽労働基準監督署長 金曾 恵一 ・産業医の役割 -事業所とのかかわりについて- アンビシャス総合法律事務所弁護士・特定社会保険労務士 澤井 利之 [申込期限：2月24日(火)・定員になり次第締切]	基礎研修 実地1・後期2 生涯研修 更新1・実地1・専門1	小樽市医師会 (0134-22-4112) お申し込みフォーム 
令和8年3月6日（金） 14:00～16:30	北海道自治労会館 (札幌市) 定員：50名 (事前に申し込みが必要です)	・2026年法改正に備える！治療と仕事の両立支援 -メンタルヘルス不調の事例をもとに考える- さっぽろ産業医オフィス・アシスト代表 小林 幸太 アンビシャス総合法律事務所弁護士・特定社会保険労務士 澤井 利之 ※同一年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 専門2.5	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701) 申し込みはHPにて
令和8年3月14日（土） 13:45～17:00	北海道自治労会館 (札幌市) 定員：150名 受講料：2,000円 ※日本産業衛生学会会員は無料 (事前に申し込みが必要です)	【日本産業衛生学会北海道地方会】 - 第28回産業保健研修会 - ・産業保健に関する施策や労働関係法令の最新情報について 北海道労働局労働基準部健康課長 吉田 佳孝 ・高齢労働者の作業管理と作業環境管理 産業医科大学産業生態科学研究所 大神 明 ※お申し込みはこちらから https://sites.google.com/view/jsohhokkaido/home	生涯研修 更新1.5・専門1.5	日本産業衛生学会 北海道地方会事務局 jsohhokkaido-office@umin.ac.jp ※申し込みはHPからのみとなっております。

*開催日が**太字**のものは、本号より新たに掲載されたものです。

注1：新規認定のためには、基礎研修50単位以上（前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計50単位以上）の修得が必要です（前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実際2単位のそれぞれの単位修得が必須）。

注2：更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上（更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上）の修得が必要です。